



令和8年3月期 第3四半期決算短信(日本基準)(連結)

令和8年2月12日

上場会社名 株式会社FFR!セキュリティ

上場取引所

東

コード番号 3692 URL <https://www.ffri.jp/>

代表者 (役職名) 代表取締役社長

(氏名) 鶴飼 裕司

問合せ先責任者 (役職名) 常務取締役最高財務責任者

(氏名) 田中 重樹

TEL 03-6277-1518

配当支払開始予定日

決算補足説明資料作成の有無 : 有

決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 令和8年3月期第3四半期の連結業績(令和7年4月1日～令和7年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
8年3月期第3四半期	2,885	56.9	904	365.7	943	320.0	726	318.9
7年3月期第3四半期	1,838	11.0	194	14.6	224	6.6	173	0.8

(注)包括利益 8年3月期第3四半期 726百万円 (318.9%) 7年3月期第3四半期 173百万円 (0.8%)

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	
		円 銭	円 銭
8年3月期第3四半期	91.83		
7年3月期第3四半期	21.92		

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
8年3月期第3四半期	5,320	3,404	64.0
7年3月期	4,310	2,788	64.7

(参考)自己資本 8年3月期第3四半期 3,404百万円 7年3月期 2,788百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
7年3月期	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
8年3月期		0.00		14.00	14.00
8年3月期(予想)		0.00		14.00	14.00

(注)直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 令和8年3月期の連結業績予想(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益	1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	4,260	40.2	914	11.9	964
					90.49

(注)直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無

新規 社 (社名)

、 除外 社 (社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(注)詳細は、添付資料P7「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3)四半期連結財務諸表に関する注記事項(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

以外の会計方針の変更 : 無

会計上の見積りの変更 : 無

修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)	8年3月期3Q	8,190,000 株	7年3月期	8,190,000 株
期末自己株式数	8年3月期3Q	280,425 株	7年3月期	280,378 株
期中平均株式数(四半期累計)	8年3月期3Q	7,909,579 株	7年3月期3Q	7,909,680 株

添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有(任意)

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料P3「1. 経営成績等の概況(3)連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)	7
(セグメント情報等の注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
(重要な後発事象の注記)	9
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	10

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第3四半期連結累計期間におけるサイバー・セキュリティ業界は、大規模なサイバインシデントが連続して発生し、サイバー攻撃が社会や経済へ与える影響が浮き彫りとなりました。日本政府においては、国際情勢の緊迫化によって安全保障環境が厳しさを増すなか、引き続き政策強化を進めており、令和7年12月にはサイバーセキュリティ戦略を前倒しで改定しました。新たな戦略は、政府・民間・国際社会が一体となり、サイバー攻撃の高度化に対応するための総合的枠組みとして位置づけられ、警察・防衛省・自衛隊が連携して重大なサイバー攻撃に対処する体制の構築や、AIを活用したサイバー攻撃への対策、人材育成及び体制整備、迅速な情報集約と分析の強化などが盛り込まれているほか、全ての収集情報を国家サイバー統括室（NCO）に集約し、分析や対応判断の迅速化を図る方針です。さらに、官民協力や国際連携の強化方針も明記されているなど、国家安全保障、経済競争力、社会インフラの安定性を同時に高める計画となっており、既に足元では能動的サイバーフィルターや官民連携、人材育成にかかる制度や枠組みの整備が着々と進められています。

このような環境の中、当第3四半期連結累計期間の経営成績は以下のとおりとなりました。

○サイバー・セキュリティ事業

(セキュリティ製品)

FFRI yaraiシリーズの販売におきましては、当社製品を積極的に販売する戦略的販売パートナーとの連携強化及び、OEM販売が好調に推移した他、前年におけるマルウェア自動解析ツールFFRI yarai Analyzerの契約ライセンス数増加の影響により売上高は前年同期を上回って推移しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間におけるセキュリティ製品の売上高は1,318,601千円（前年同期比68.9%増）となりました。

(ナショナルセキュリティ・サービス)

ナショナルセキュリティ・サービスにおきましては、防衛省を含む官公庁及び防衛産業向けに安全保障関連のセキュリティ調査・研究・分析・教育等のサービスを請け負い、提供しております。当社グループにおきましては、経済安全保障重要技術育成プログラム関連案件の他、引き続き需要が拡大しているサイバー安全保障関連の案件を実施しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間におけるナショナルセキュリティ・サービスの売上高は842,054千円（前年同期比67.2%増）となりました。

(その他セキュリティ・サービス)

その他セキュリティ・サービスにつきましては、官公庁及び法人向けに開発案件及びセキュリティ調査や情報提供サービスを中心に実施しました。なお、当連結会計年度におきましては、長期案件の獲得により、期初よりエンジニアの稼働が高水準で推移した結果、売上高が前年同期を上回って推移しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間におけるその他セキュリティ・サービスの売上高は447,229千円（前年同期比117.5%増）となりました。

○ソフトウェア開発・テスト事業

ソフトウェア開発・テスト事業におきましては、一部エンジニアのリソースをサイバー・セキュリティ事業におけるテスト業務にアサインした影響もあり減収となりましたが、一部業務の内製化による原価の圧縮などにより利益面への影響は軽微なものとなりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間におけるソフトウェア開発・テスト事業の売上高は277,986千円（前年同期比20.2%減）となりました。

その他、NTTドコモビジネス株式会社との合弁会社である株式会社エヌ・エフ・ラボラトリーズにおきましては、セキュリティ教育・トレーニング関連の需要増加を取り込んだ事により増収となり、持分法による投資利益25,451千円（前年同期比52.9%増）を計上しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高2,885,872千円（前年同期比56.9%増）、営業利益904,138千円（前年同期比365.7%増）、経常利益943,164千円（前年同期比320.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益726,343千円（前年同期比318.9%増）となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は4,197,095千円となり、前連結会計年度末に比べ963,065千円増加いたしました。主な要因は現金及び預金の増加1,148,681千円、売上債権の回収による売掛金の減少720,063千円と契約資産の増加529,649千円による売掛金及び契約資産の減少190,414千円であります。固定資産は1,123,458千円となり、前連結会計年度末に比べ46,681千円増加いたしました。主な要因は有形固定資産の増加20,046千円、投資その他の資産の増加28,617千円であります。

この結果、総資産は、5,320,554千円となり、前連結会計年度末に比べ1,009,746千円増加いたしました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は1,887,153千円となり、前連結会計年度末に比べ389,770千円増加いたしました。主な要因はセキュリティ・プロダクトにおける契約の増加等による契約負債の増加377,069千円、未払金の増加29,237千円、未払法人税等の減少26,130千円であります。固定負債は28,981千円となり、前連結会計年度末に比べ4,520千円増加いたしました。要因は資産除去債務の増加5,607千円、リース債務の減少1,086千円であります。

この結果、負債合計は、1,916,134千円となり、前連結会計年度末に比べ394,291千円増加いたしました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は3,404,419千円となり、前連結会計年度末に比べ615,455千円増加いたしました。主な要因は親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加726,343千円、剰余金の配当による利益剰余金の減少110,734千円であります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

業績予想につきましては、令和7年5月14日の「令和7年3月期 決算短信」で公表いたしました通期の業績予想から変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和7年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,162,980	3,311,662
売掛金及び契約資産	978,535	788,120
製品	298	154
前払費用	69,890	76,048
その他	23,008	21,793
貸倒引当金	△683	△683
流動資産合計	3,234,030	4,197,095
固定資産		
有形固定資産	67,240	87,287
無形固定資産		
のれん	87,330	76,850
ソフトウェア	17,955	27,375
ソフトウェア仮勘定	1,313	389
無形固定資産合計	106,598	104,615
投資その他の資産		
投資有価証券	372,284	397,735
出資金	480,000	480,000
その他	50,653	53,819
投資その他の資産合計	902,937	931,555
固定資産合計	1,076,777	1,123,458
資産合計	4,310,807	5,320,554
負債の部		
流動負債		
買掛金	23,309	15,880
リース債務	1,390	1,440
未払金	25,019	54,256
未払費用	18,577	20,581
未払法人税等	155,322	129,191
未払消費税等	88,769	95,050
賞与引当金	5,850	5,805
預り金	26,873	35,131
契約負債	1,151,951	1,529,021
その他	319	794
流動負債合計	1,497,382	1,887,153
固定負債		
リース債務	8,937	7,850
資産除去債務	15,522	21,130
固定負債合計	24,460	28,981
負債合計	1,521,843	1,916,134
純資産の部		
株主資本		
資本金	286,136	286,136
資本剰余金	261,136	261,136
利益剰余金	2,664,462	3,280,071
自己株式	△422,771	△422,924
株主資本合計	2,788,963	3,404,419
純資産合計	2,788,963	3,404,419
負債純資産合計	4,310,807	5,320,554

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和7年4月1日 至 令和7年12月31日)
売上高	1,838,744	2,885,872
売上原価	727,262	1,015,337
売上総利益	1,111,481	1,870,535
販売費及び一般管理費	917,323	966,397
営業利益	194,157	904,138
営業外収益		
受取利息	207	2,816
受取手数料	13,439	9,950
持分法による投資利益	16,642	25,451
その他	246	1,170
営業外収益合計	30,535	39,388
営業外費用		
支払利息	128	348
その他	28	13
営業外費用合計	156	362
経常利益	224,536	943,164
税金等調整前四半期純利益	224,536	943,164
法人税等	51,133	216,821
四半期純利益	173,403	726,343
親会社株主に帰属する四半期純利益	173,403	726,343

(四半期連結包括利益計算書)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和7年4月1日 至 令和7年12月31日)
四半期純利益	173,403	726,343
四半期包括利益	173,403	726,343
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	173,403	726,343
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益又は税引前当期純損失に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(セグメント情報等の注記)

I 前第3四半期連結累計期間（自 令和6年4月1日 至 令和6年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	サイバー・セキュリティ事業	ソフトウェア開発・テスト事業			
売上高					
外部顧客への売上高	1,490,233	348,510	1,838,744	—	1,838,744
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	36,165	36,165	△36,165	—
計	1,490,233	384,675	1,874,909	△36,165	1,838,744
セグメント利益	235,155	21,612	256,767	△62,610	194,157

(注) 1. セグメント利益の調整額△62,610千円には、報告セグメントに配分されていない全社費用△62,610千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自 令和7年4月1日 至 令和7年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	サイバー・セキュリティ事業	ソフトウェア開発・テスト事業			
売上高					
外部顧客への売上高	2,607,885	277,986	2,885,872	—	2,885,872
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	69,307	69,307	△69,307	—
計	2,607,885	347,294	2,955,179	△69,307	2,885,872
セグメント利益	954,882	17,002	971,885	△67,747	904,138

(注) 1. セグメント利益の調整額△67,747千円は、報告セグメントに配分されていない全社費用△67,747千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当第3四半期連結累計期間において、110,734千円の剰余金の配当を行っております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和7年4月1日 至 令和7年12月31日)
減価償却費	20,092千円	36,991千円
のれんの償却額	10,479	10,479

(重要な後発事象の注記)

(子会社の設立)

当社は、令和8年1月15日開催の取締役会において子会社の設立を決議し、令和8年1月30日付で株式会社FFR I セキュリティワークスを設立いたしました。

1. 子会社設立の目的

当社は、政府のサイバーセキュリティ能力強化にかかる積極的な取り組みを背景に、ナショナルセキュリティへの注力を進めております。足元では、重要インフラ企業や政府組織に対する攻撃が増加するなど、サイバー攻撃の脅威が拡大しており、サイバー安全保障関連の調査・分析・研究・教育などの需要が増加を続けています。また、民間においても相次ぐセキュリティ・インシデントの報道などから関心が増しており、当社にも多数の問い合わせを頂いております。一方で、当社を含めた民間のキャパシティは限定的であり、セキュリティ人材の不足が課題となっています。特にサイバーセキュリティのコア技術の研究開発を行う国内企業はほぼ当社のみとなっており、ニーズの強さに対してキャパシティがボトルネックとなっています。

これらの状況から、官民ともに需要の強いセキュリティ教育や、ペネットレーションテスト、脆弱性診断といったセキュリティ・サービスの提供に特化した子会社を設立することといたしました。これにより、増加する需要を受け止めるとともに、当社は注力領域に経営資源を一層集中させ、グループ全体で事業規模・領域の拡大を進めてまいります。

2. 設立する子会社の概要

(1)	会社名	株式会社FFR I セキュリティワークス	
(2)	代表者	取締役社長 川原 一郎	
(3)	本社所在地	東京都千代田区丸の内3-3-1	
(4)	資本金	1,000万円	
(5)	大株主及び持株比率	当社 100%	
(6)	決算期	3月	
(7)	設立日	令和8年1月30日	
(8)	事業内容	セキュリティ教育 脆弱性診断 ペネットレーションテスト 請負開発 その他セキュリティ・サービスの提供	
(9)	上場会社と当該会社との関係	資本関係	当社100%出資の子会社として設立いたしました
		人的関係	当社取締役の川原一郎が取締役社長として兼務しております
		取引関係	新会社のため該当事項はありません

3. 目程

令和8年1月15日 取締役会決議

令和8年1月30日 会社設立

令和8年4月1日 事業開始（予定）

4. 今後の業績に与える影響及び見通し

本件が当社グループの令和8年3月期の業績および財務状況に与える影響は軽微ではありますが、今後開示すべき事項が発生した場合は、速やかに開示いたします。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

令和8年2月12日

株式会社FFR I セキュリティ

取締役会 御中

UHY東京監査法人
東京都品川区

指定社員 公認会計士 谷田 修一
業務執行社員 _____

指定社員 公認会計士 池田 和永
業務執行社員 _____

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社FFR I セキュリティの令和7年4月1日から令和8年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（令和7年10月1日から令和7年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和7年4月1日から令和7年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の令和6年12月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって期中レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して令和7年2月13日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して令和7年6月25日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
 - ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
 - ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRL データ及び HTML データは期中レビューの対象には含まれていません。